

～2023 年度アドベンチャー活動 Q&A～

・毎月参加は出来ないのですが、それでも大丈夫ですか？またお休みでも費用は掛かりますか？

A. 毎月参加が出来なくても大丈夫です。参加の月のみ参加費が発生致します。

・アドベンチャーAに登録をしていれば、アドベンチャーBの活動にも参加は可能ですか？

A. 活動を欠席された場合に限りご参加可能です。例えば4月の活動(A)に欠席をされた方が、5月の活動(B)に参加をする事は出来ます。ただし、活動毎に定員がございますので、申込定員を超えている場合はお受け出来ません。また参加をされる場合はA(千葉・船橋)/B(柏・流山おたかの森)それぞれの集合場所までお子様をお連れ下さい。別活動への振替参加を希望される場合は担当者までご相談下さい。

・2022年度は幼児野外活動きつつき・千葉YMCAのシーズンキャンプに参加をしました。2023年度からアドベンチャーに参加をしたいと思いますが、その場合登録時の費用はどのくらい掛かりますか？

A. 【2023年度アドベンチャー登録費】の9,900円、及び現在の会員区分が「無料会員」の方は【YMCA会員登録費3,300円】が必要となります。お子様の会員区分はYMCAから届いた封筒にある宛名ラベルで確認が出来ます。ご不明な場合はinfo@chibaymca.orgまでお問合せ下さい。
(幼児野外活動きつつきの参加者は無料会員となっております)

・YMCAの有料会員になるとどのような特典がありますか？

A. 長期休みのプログラムで会員特典がございます。例年キャンセル待ちの多く出るサマープログラムでは「有料会員優先申込期間」にお申込みが可能になります。

・登録費の支払い方法はどうなりますか？

A. 2022年度から継続登録の方は3月末に引落としとなります。(9,900円・税込み)
新規登録の方は4月12日(水)までに会員登録費と合わせてお振込みをお願い致します。
(13,200円・税込み)

・参加費の支払い方法はどうなりますか？

A. 参加月の翌月末に引落としとなります。ただし口座登録の状況により引落日が変更となる場合もございます。

・月の活動に申込後、お休みをする場合、参加費はかかりますか？

A. 基本的に活動日前日までに連絡を頂いた場合は掛かりません。活動日当日の欠席についてはキャンセル料100%を頂戴します。また宿泊を伴うプログラムは別途キャンセル規定を定めます。

・活動の案内はどのように届きますか？

A. 「れんらくアプリ」を利用してお伝えいたします。詳しい内容は3月中旬～下旬にかけて、登録をされた方に順次ご案内を致します。

・年度の途中で入会をする事は可能ですか？

A. 年度途中でのご入会も可能です。その場合も【2023年度アドベンチャー登録費9,900円】と【YMCA会員登録費3,300円】が掛かります。アドベンチャー登録費については、毎月の事務経費以外にYMCAボランティアリーダーの育成費も含まれる為、減額などの制度はございません。

・新型コロナウイルスの対策はどうなっていますか？

A. YMCAでは公衆衛生の専門家をお招きし、野外活動における感染症対策を実施しております。基本的な【マスクの着用・身体的距離の確保・アルコール消毒】などはもちろん、活動参加者及び引率者の健康チェックも実施しております。外での活動がメインの為、感染リスクは屋内ほど高くはありませんが、出来る限りの感染症対策の上で実施・ご参加を頂いております。

※新型コロナウイルスの対応については今後状況に応じて変わる可能性があります。